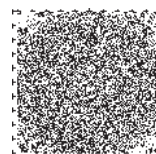
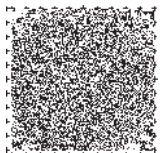


第2章 調布市の福祉の将来像





第1節 調布市の福祉の共通事項

1 将来像

みんなが 自分らしく 安心して
つながりをもって 暮らし続けられるまち
— 支え合い 認め合い ともに暮らす —

2 基本理念

（理念1）一人ひとりが生涯にわたって、その人らしく生活していける地域社会

市民一人ひとりが住み慣れた地域において、生涯にわたって安心していきいきと自分らしい生き方ができ、必要な支援を受けながら、自立して暮らしていける地域社会を目指します。そのために、必要なサービスや支援が行き届く体制づくりと、社会参加を促す取組を進めます。

（理念2）誰もが社会の一員として互いに認め合い、尊重し合う地域社会

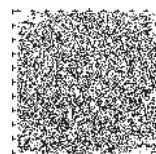
誰もが、孤立することなく、互いを尊重し合い、多様性を認め合いながらともに生きる地域社会を目指します。そのために、年齢、障害の有無、性別、人種その他の違いにかかわらず、市民一人ひとりが地域の一員としてつながりをもって暮らせる地域づくりを進めます。

（理念3）住民全体で支え合う地域社会

市民一人ひとりが当事者として、地域や生活の課題などについてともに考え、サービスの受け手にとどまるのではなく、できる力を活用して、地域の担い手となり、支援を必要とする人を支え合う地域社会を目指します。そのための体制づくりについて行政、市民、ボランティア、地域組織、事業者など多様な主体と協働しながら取り組みます。

（理念4）様々な課題を受け止め、包括的に支援する体制

個人や家族、地域が抱える問題は多様な側面を持っています。これらを解決していくためには、多くの担い手がそれぞれの強み専門性を活かした、より一体的、包括的な支援が必要です。そのため福祉のみならず他分野とも連携し、個人や地域の課題に応じた切れ目のない支援を提供できる体制構築を目指します。



第2節 福祉圏域

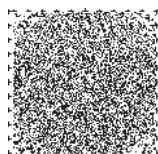
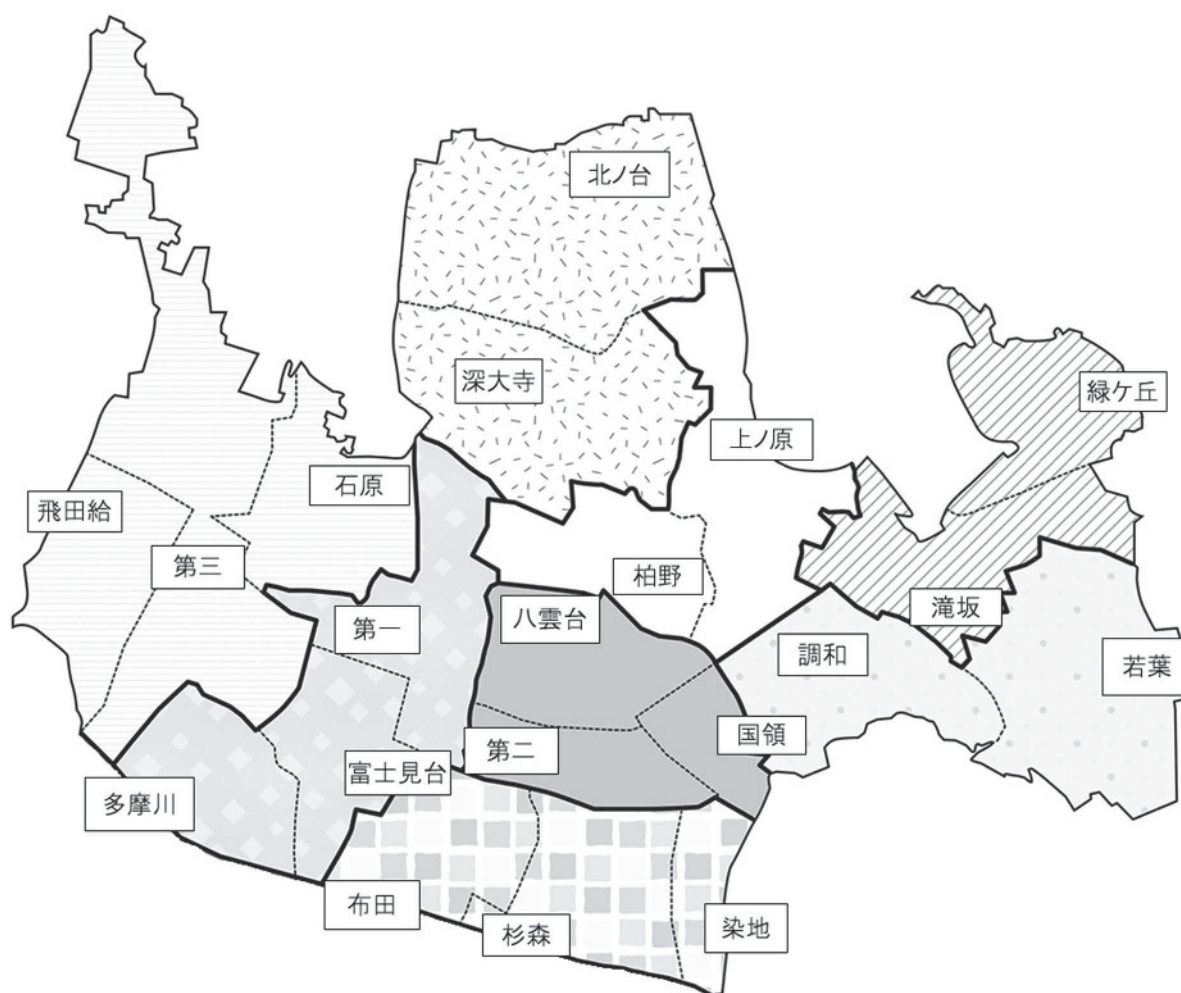
(1) 福祉3計画共通の福祉圏域

福祉圏域は、福祉、教育、地域コミュニティ等の共通基盤である小学校区を基礎とし、それらの複数で構成される8つの圏域（中学校区規模）です。

多問題を有する個人や家庭が抱える福祉課題に対応するため、専門機関等の担当エリアの整合や地域での顔の見える関係づくりを行うことで、より重層的な支援による解決を図る必要性があること等を踏まえ、地域福祉計画、高齢者総合計画及び障害者総合計画の福祉3計画の圏域の整理・統一化を図り、共通の福祉圏域とします。

■福祉圏域の地域区分

下記  内の記載は 小学校区の名称です。



(2) 高齢者総合計画における福祉圏域の考え方

第6期高齢者総合計画では、市域を東西南北4つの日常生活圏域に分け、介護保険事業計画におけるサービス基盤整備を進めてきました。

しかし、複合的な課題を抱えるケース等は、地域における他分野の関係機関が連携した支援が必要となることから、区域の分け方について、第6期計画期間中に関連部署と連携して見直しを進めてきました。

福祉3計画共通の福祉圏域の考え方を踏まえ、日常生活圏域を新たな福祉圏域に合わせるとともに、地域包括支援センターの担当区域についても検討していきます。

